

事務事業名	企業立地推進事業				<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登載事業	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略登載事業							
政策体系	政策名	豊かな市民生活を実現する産業の振興				事業期間			予算科目				
	施策名	雇用の創出と安定				<input type="checkbox"/> 単年度のみ			01	07	01	02	14
	基本事業名	働く場の確保											
根拠法令						<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成15 年度~)			事務事業区分				
所属	部課名	商工港湾部企業立地港湾課							A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 助成金等 E 一般(A~D以外)				
	課長名	武田英和											
	係名	企業立地係	電話	0192-27-3111		【計画期間】 年度～年度 ※全体計画欄の総投入量を記入							
	担当者	山本淳一	内線	118									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)										全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
企業誘致及び地域産業の振興を行う事業 主な業務は次のとおり。 1 企業訪問等による情報収集・確認 2 企業との交渉(企業への提案及び企業立地優遇制度の説明) 3 関係法規の解除、関係機関との調整 4 工場立地・操業支援 事業費は、工場立地に係る借入金の利子補給金等、企業立地の優遇施策や企業訪問の旅費に支出される。										総 投 入 量 (千 円)	国庫支出金		
	都道府県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源												
	事業費計(A)	0											
	正規職員従事人数												
	延べ業務時間												
	人件費計(B)	0											
	トータルコスト(A)+(B)	0											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

- ・企業誘致 1件(㈱いわて銀河農園)
- ・市内企業の工場建設 0件

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

- ・企業誘致 0件
- ・市内企業の工場建設 1件(㈱メイク・モリシタ)

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

製造業を中心とした市内外の企業

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

大船渡市内に工場を立地してもらう。工場を建設してもらう。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

就労の場が確保される

(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 企業訪問の延べ回数	回
イ	
ウ	

(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 働きかける市外企業	社
キ 働きかける市内企業	社
ク	

(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 企業誘致件数	件
シ 市内企業の工場建設件数	件
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(目標)		2年度(目標)		
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	18,815	5,551	12,518	9,168	14,197	10,000	23,397
人 件 費	正規職員従事人数	人	2	2		2	2		2	2	2	2	2	2
	延べ業務時間	時間	2,000	2,000		2,000	2,000		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	人件費計(B)	千円	8,000	8,000		8,000	8,000		8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	トータルコスト(A)+(B)	千円	26,815	13,551		28,618	28,618		17,168	17,168	31,397	31,397	18,000	18,000
⑤活動指標	ア	回	88	64		134	134		228	228	100	100	100	100
	イ													
	ウ													
⑥対象指標	カ	社	2	3		2	2		2	2	3	3	3	3
	キ	社	3	3		2	2		2	2	3	3	3	3
	ク													
⑦成果指標	サ	件	0	0		0	0		1	1	1	1	1	1
	シ	件	1	1		4	4		0	0	1	1	1	1
	ス													

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

岩手県が「盛川右岸工業団地」として、昭和44年より分譲を開始し、企業誘致活動が開始される。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

国内産業の業況拡大の動きはみられるものの、震災から8年が経過した沿岸部では資材の高騰や産業用地の不足が解消しないほか、全県において人材確保が困難な状況にあり、産業立地の拡大機会を生かせない状況にある。雇用の場の確保は、地域経営の根幹であり、東日本大震災前からの課題となっているが、当市においては復興需要による労働力不足により、企業誘致が進まない一因となっている。同様に、被災した地場企業においても各種補助制度を活用し再建に取り組んでいるが、労働力の確保が課題となっている。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

- 雇用の確保と就労の場の提供については、市民のニーズが高く、各種会合で意見が寄せられている。
- 東日本大震災による被災後、被災企業の復旧・復興への支援が求められている。
- 多くの事業所で人材確保が課題となっている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	企業立地と地域産業の振興は、雇用の場が確保され地域経済の活性化につながるものであり、豊かな市民生活を実現する産業の振興に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	この事業により地域経済の活性化・雇用の拡大に資するものであり、妥当性がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	これまで工業等5種(製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業)が雇用吸収力が高い業種として各種法令の対象業種となっており、当市企業立地奨励条例等においても同様の業種を対象としている。しかし、最近の国の方向性としては、地域の特性や中核企業に投資する動きに変化しており、市としても県の動向を注視しつつ、この考えに基づき業種拡大を検討する必要がある。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	企業誘致・産業振興の方向性を明確にし、震災からの復旧・復興とあわせて取り組むことで、成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	他に類似する事務事業がないため、企業誘致や市内企業へのフォローアップに支障をきたす。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	地理的マイナス要因がある当市に企業の設備投資を促進するためには、他市より優位なインセンティブは必要であり、事業費削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	必要最小限である2名の人員で対応しているため削減の余地がない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	インセンティブは、大船渡市企業立地奨励条例等に基づき交付しており、公平公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
 - 2 改革改善(縮小・統合含む)
 - 3 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

最近の国の方向性としては、地域の特性や中核企業に投資する動きに変化している。

については、市としても県の動向を注視しつつ、市の将来構想を見据え、投資すべき業種や事業について、関連部署間の情報交換や検討を行う。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる結果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト			
		削減	維持	増加	
成績	向上		●		
	維持			X	
	低下		X	X	

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

震災後の復興需要により、製造業をはじめとする一部業種の市内事業所において労働力確保に苦慮している状況にあり、これが企業誘致を阻害する要因となっていた。今後は、雇用情勢も注視しながら、復興需要収束後の雇用創出に向け新規の企業立地に努める必要がある。